平成２２年（フ）第７４号
秋田市保戸野八丁６番２号
破産者　舘岡　博英
１　決定年月日　平成22年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４１号
山形市大字滑川2370番地の36、前住所千葉県松戸市二ツ木1389番地の１　サンポップ新松戸109号
破産者　武田　和幸
１　決定年月日　平成22年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２０年（フ）第２６３号
富山県砺波市豊町１丁目８番４号　豊町ハイツ306号室、申立時の住所富山県砺波市秋元433番地８
破産者　山田　年彦
１　決定年月日　平成22年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２１年（フ）第２５６号
富山県高岡市京町７番17号
破産者　廣上　敏幸
１　決定年月日　平成22年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第４８７号
京都市右京区梅津中倉町43番地１　らんざんＳＰＯＴ－Ａ301号室、前住所京都市西京区松尾東ノ口町105番地
破産者　清水　薫吾
１　決定年月日　平成22年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２２号
兵庫県小野市小田町1910番地の28
破産者　藤本　　茂
１　決定年月日　平成22年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２１年（フ）第８１５号
愛媛県松山市住吉２丁目２番７号　ダイアパレス1002号
破産者　鶴岡　健市
１　決定年月日　平成22年６月３日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所

小規模個人再生による再生計画認可

平成２１年（再イ）第１４２２号
東京都江戸川区一之江７―37―22―401
再生債務者　平嶺　友樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１６８０号
東京都中野区大和町２―33―２―102
再生債務者　宮城　　伸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１６３５号
東京都練馬区関町北２―１―６―402
再生債務者　高梨　裕一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年３月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１９８号
さいたま市北区日進町１丁目198番地２
再生債務者　近藤　光正
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２１年（再イ）第１４６０号
神奈川県横浜市青葉区柿の木台31―７
再生債務者　上原　潤一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月28日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１７９１号
千葉県千葉市花見川区花見川９―25―403
再生債務者　蛭子谷　繁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１９１０号
埼玉県さいたま市北区櫛引町２―251―４―301
再生債務者　倉持嘉代子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１８４号
東京都多摩市愛宕３丁目４番地４―404
再生債務者　岩崎　好一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年４月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月３日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（再イ）第２４号
茨城県日立市川尻町１丁目８番20号
再生債務者　稲田　力子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年５月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月３日　水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（再イ）第１８５４号
東京都立川市富士見町６―28―501
再生債務者　神田　智春
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年６月２日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１８８７号
東京都荒川区東日暮里６―６―１―１Ｆ
再生債務者　日小田由紀雄
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年５月28日
東京地方裁判所民事第20部